

令和5年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、三重県が、当県で子宮頸がん検診を行っている全市町に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。

【調査の対象】

この調査の対象は、当県で子宮頸がん検診（集団検診及び個別検診）を行っている全市町です。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の2種類を実施しました。

【調査の概要、及び調査結果】

調査1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和5年度の検診体制）

《調査内容》

子宮頸がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、検診機関用チェックリスト、市区町村用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成28年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。その後もチェックリストは国の指針変更等に応じて小規模な改定が行われています。

今回の調査は、最新のチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

《調査項目と評価基準》

調査項目は、市区町村用チェックリスト54項目です。

評価基準は以下7段階評価としました。ただし、本調査を受けてすでに本年度から改善を行った市町もあります。

評価基準	遵守されていない項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1～8	チェックリストを一部満たしていない
C	9～16	チェックリストを相当程度満たしていない
D	17～24	チェックリストを大きく逸脱している
E	25～32	チェックリストをさらに大きく逸脱している
F	33以上	チェックリストをきわめて大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

※参考：評価基準：「精度管理ツール（雛形集）令和6年度版」 国立がん研究センターがん対策情報センター

がん医療支援部 検診実施管理支援室

《結果》

① 集団検診

市町	評価	市町	評価	市町	評価	市町	評価
津市	B	亀山市	B	菰野町	A	大紀町	B
四日市市	B	鳥羽市	C	朝日町	B	南伊勢町	B
伊勢市	B	熊野市	B	川越町	B	紀北町	B
松阪市	B	いなべ市	C	多気町	E	御浜町	B
桑名市	C	志摩市	C	明和町	B	紀宝町	B
鈴鹿市	B	伊賀市	B	大台町	C		
名張市	D	木曾岬町	C	玉城町	E		
尾鷲市	C	東員町	B	度会町	B		

② 個別検診

市町	評価	市町	評価	市町	評価	市町	評価
津市	B	亀山市	B	菰野町	A	大紀町	D
四日市市	B	鳥羽市	D	朝日町	B	南伊勢町	F
伊勢市	B	熊野市	C	川越町	B	紀北町	B
松阪市	B	いなべ市	E	多気町	E	御浜町	D
桑名市	C	志摩市	D	明和町	B	紀宝町	D
鈴鹿市	B	伊賀市	B	大台町	D		
名張市	D	木曾岬町	E	玉城町	F		
尾鷲市	E	東員町	B	度会町	B		

調査 2. 子宮頸がん検診精度管理指標数値の調査

《調査内容》

市町に対して、受診率、精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の 5 種類について調査しました。※受診率算定対象年齢 20～69 歳で算出。精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の算定対象年齢は 20～74 歳（出典：令和 4 年度地域保健・健康増進事業報告）

《評価基準》

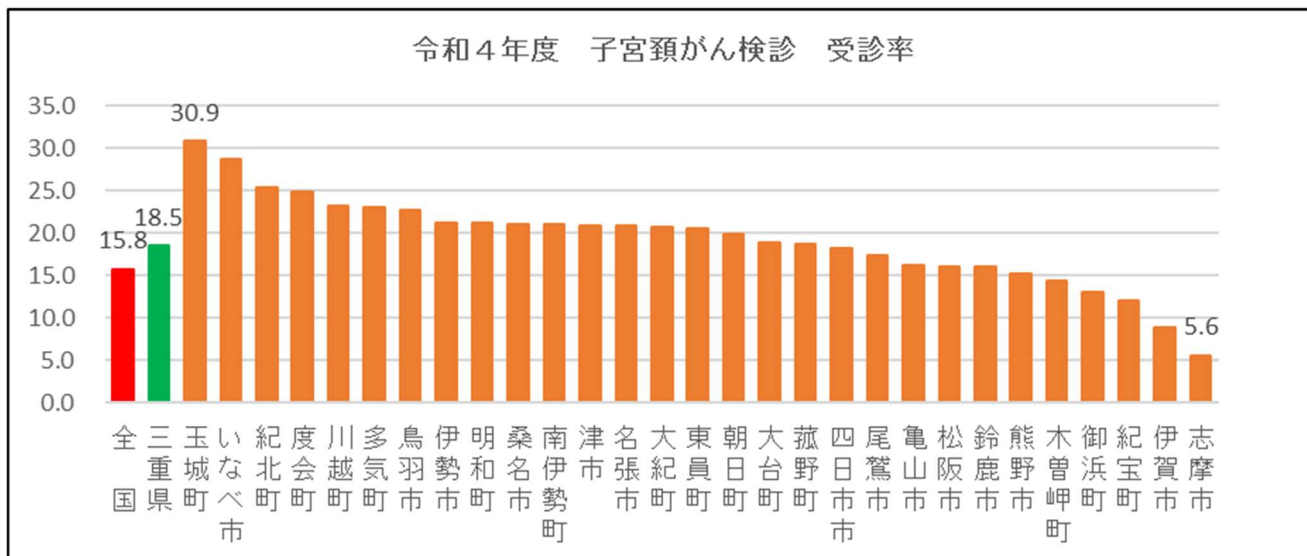
評価基準は厚生省報告書「がん検診事業のあり方について（令和 5 年 6 月）」の基準値としました※。厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」では同報告書の内容に沿った精度管理の実施が求められています。なお、同報告書は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（平成 20 年 3 月）」の改訂版にあたり、プロセス指標の基準値も大幅に改定されています。

※要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、人口構成による違いや継続受診者の比率などによっても影響を受けます。がん発見率と陽性反応適中度は、人口規模が小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。一方、精検受診率は、基本的に人口構成や受診歴の影響を考慮する必要はありません。精検受診勧奨や精検結果把握の体制に大幅な変更があった場合などを除き、年度による変動もあまりありません。精検受診率は最も重要な精度管理指標であり、基準値は 90%以上とされています。また子宮頸がんの発見率及び陽性反応適中度の集計対象には前がん病変も含まれ、CIN3 以上（AIS を含む）が該当します。

《結果：子宮頸がん検診の精度管理指標数値》

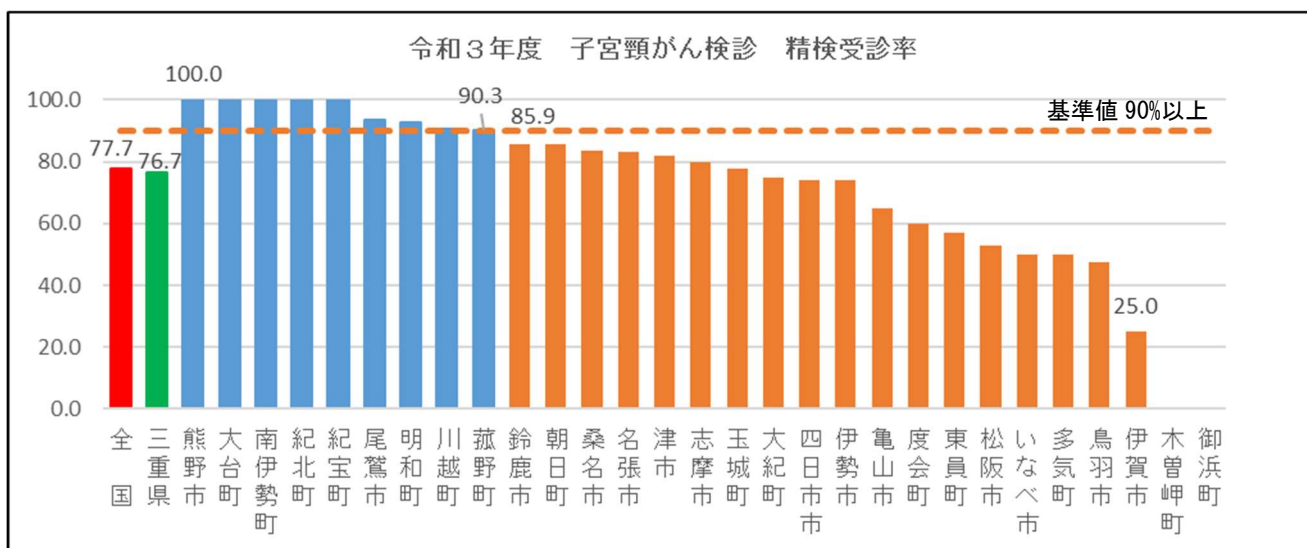
①受診率

受診率は、子宮頸がん検診の対象の方のうち受診された方の割合です。対象者の算出方法は市町によっても相違があるため、厳密には正確な値でないこともあります。なるべく高いことが望ましいとされています。第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）及び第5期三重県がん対策推進計画（令和6年3月策定）では、国民生活基礎調査によるがん検診受診率の目標値を「60%以上」と設定しています。



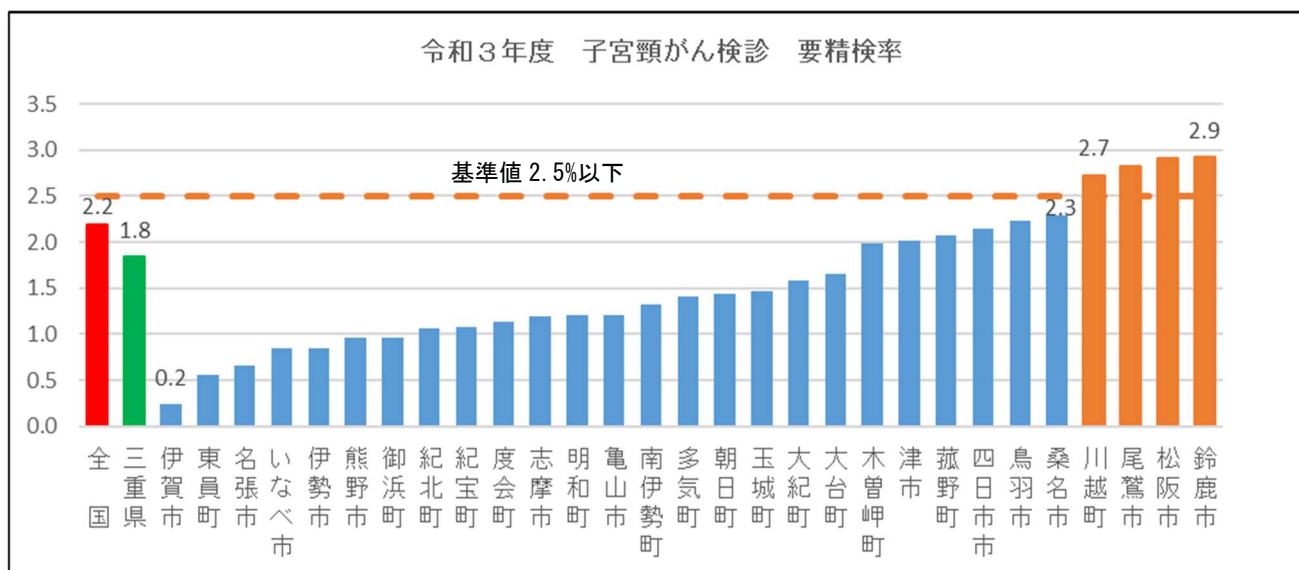
②精検受診率

精検受診率は「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、100%に近い方が望ましい指標です。



③要精検率

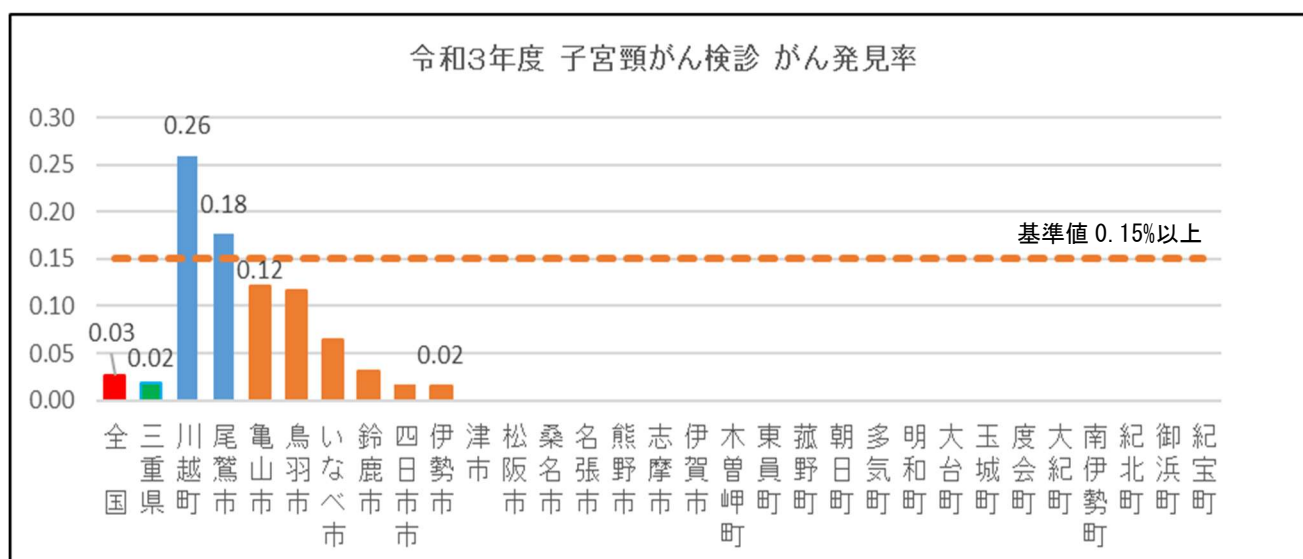
要精検率は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、0よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい指標です。基準値は2.5%以下（受診者1000人中要精検が25人以下）とされていますが、子宮頸がんやCIN※が多い地区では高くなることもあります。



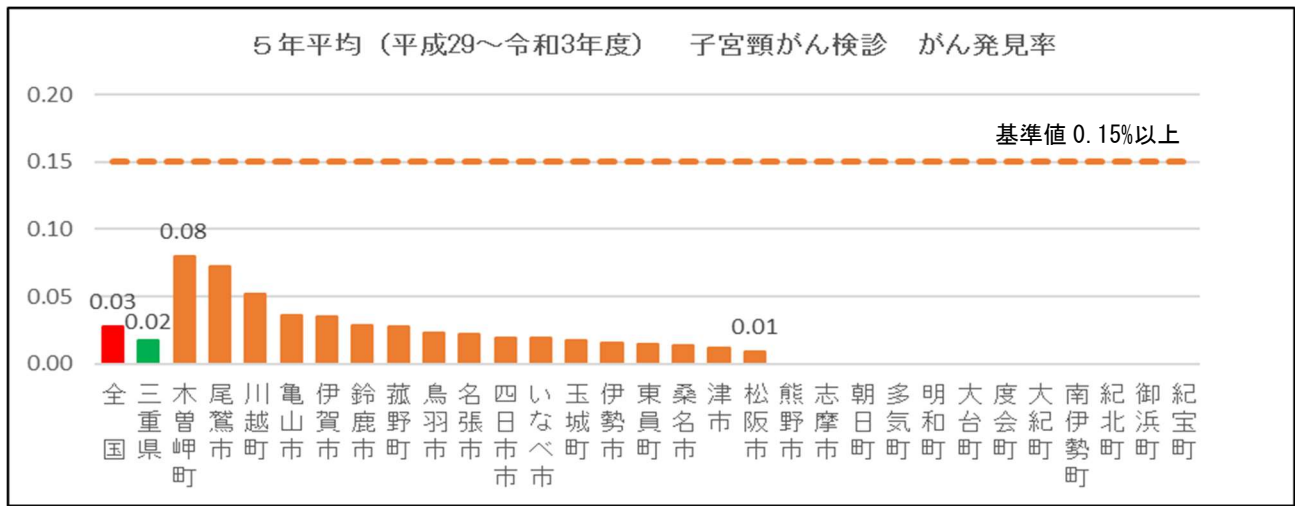
※CINとは子宮頸がんの前がん病変のことです。子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（human papillomavirus:HPV）のハイリスク型に感染した一部が、子宮頸部上皮内腫瘍（cervical intraepithelial neoplasia:CIN）、または異形成と称される前がん病変となり、軽度異形成（CIN1）→中等度異形成（CIN2）→高度異形成（CIN3）と経て、子宮頸がんになります。ただし、HPVの感染から、がんになるまでには何年もかかり、CIN1やCIN2のほとんどはがんに進展せず、一部は自然に消えてなくなります。（引用：有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン・ガイドブック 2009年）

④子宮頸がん発見率

子宮頸がん発見率は、受診された方のうち子宮頸がんが発見された方の割合で基本的には高い方が望ましい指標です。基準値は0.15%（受診者1万人で15例の子宮頸がん及びCIN3以上の前がん発見）以上とされていますが、20歳代～30歳代前半の若年者の受診割合が多い地区や、受診者が固定してしまっている地区では低くなることもあります。また、受診者が数千人規模の小さな自治体では年度による変動が大きいので、過去5年間分（平成29～令和3年度）の平均による数値についても示します。



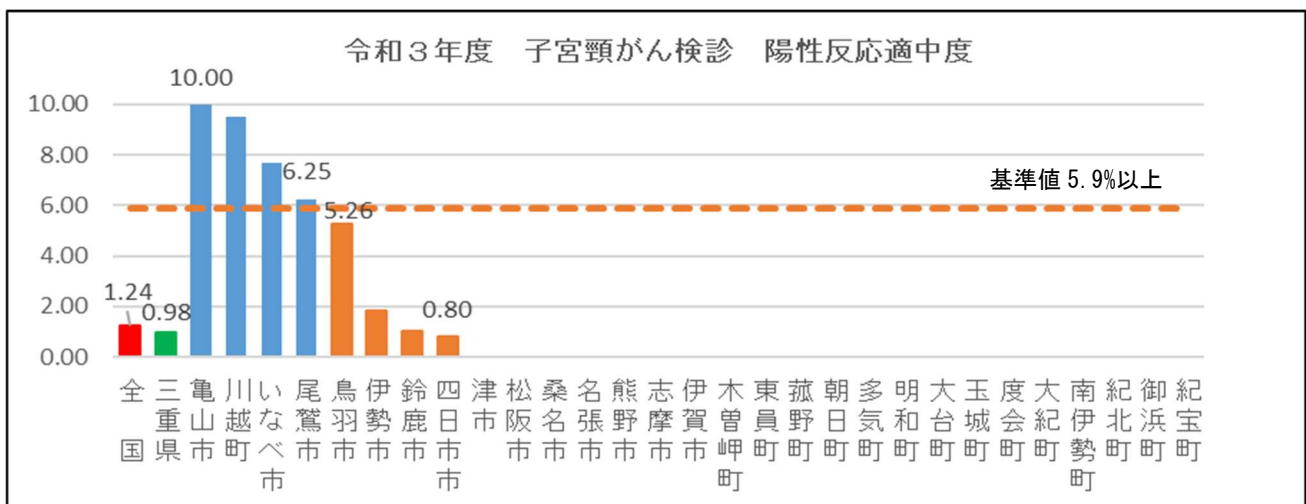
注）0は、受診者（20～74歳）に子宮頸がんが発見されていない市町。



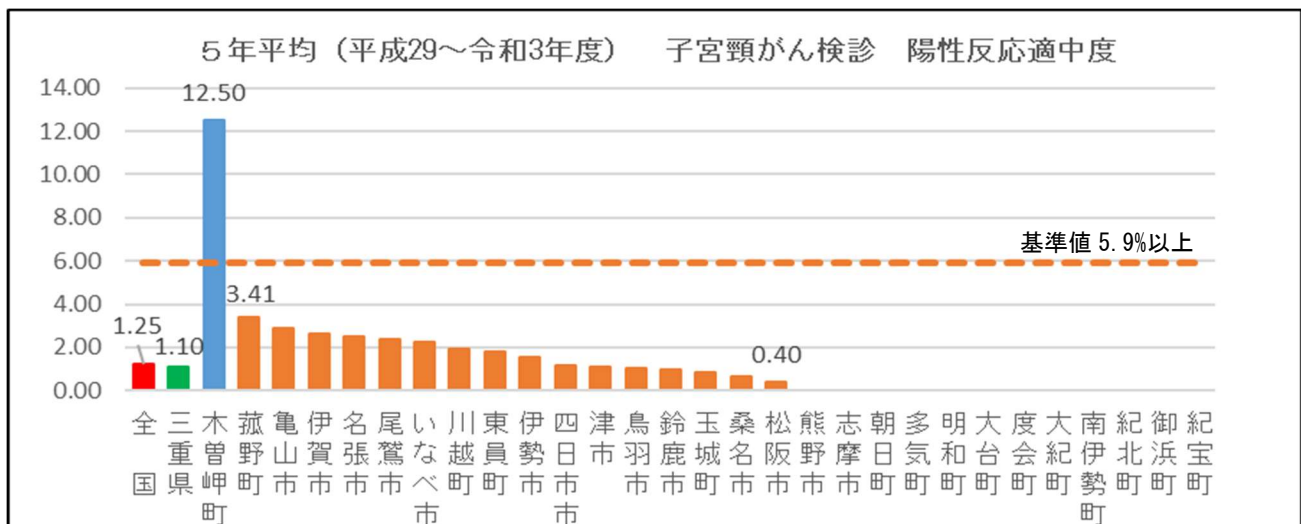
注) 0は、受診者（20～74歳）に子宮頸がんが発見されていない市町。

⑤陽性反応適中度

陽性反応適中度は、「要精密検査」とされた方のうち、実際に子宮頸がん（CIN3以上を含む）があった方の割合で、ある一定の範囲内にあることが望ましい指標です。基準値は5.9%以上とされていますが、若年者はCINの罹患は高いのですが浸潤がんの罹患が少ないので、若年者の受診割合が多い地区では低くなることもあります。また、受診者が数千人規模の小さな自治体では年度による変動が大きいので、過去5年間分（平成29～令和3年度）の平均による数値についても示します。



注) 0は、要精密検査者（20～74歳）に子宮頸がんが発見されていない市町



注) 0は、要精密検査者（20～74歳）に子宮頸がんが発見されていない市町。

子宮頸がん検診 市町精度管理指標

(%)

	受診率 (R4 年度)	要精検率 (R3 年度)	精検受診率 (R3 年度)	がん発見率 (R3 年度)	陽性反応適中度 (R3 年度)
目標値	60%以上	—	—	—	—
基準値	—	2.5%以下	90%以上	0.15%以上	5.9%以上
全 国	15.8	2.2	77.7	0.03	1.24
三重県	18.5	1.8	76.7	0.02	0.98
津市	20.9	2.0	82.0	0.00	0.00
四日市市	18.2	2.1	74.1	0.02	0.80
伊勢市	21.2	0.9	74.1	0.02	1.85
松阪市	16.0	2.9	52.8	0.00	0.00
桑名市	21.1	2.3	83.5	0.00	0.00
鈴鹿市	16.0	2.9	85.9	0.03	1.05
名張市	20.9	0.7	83.3	0.00	0.00
尾鷲市	17.4	2.8	93.8	0.18	6.25
亀山市	16.3	1.2	65.0	0.12	10.00
鳥羽市	22.8	2.2	47.4	0.12	5.26
熊野市	15.3	1.0	100.0	0.00	0.00
いなべ市	28.7	0.8	50.0	0.06	7.69
志摩市	5.6	1.2	80.0	0.00	0.00
伊賀市	8.9	0.2	25.0	0.00	0.00
木曽岬町	14.4	2.0	0.0	0.00	0.00
東員町	20.5	0.6	57.1	0.00	0.00
菰野町	18.8	2.1	90.3	0.00	0.00
朝日町	19.9	1.4	85.7	0.00	0.00
川越町	23.2	2.7	90.5	0.26	9.52
多気町	23.1	1.4	50.0	0.00	0.00
明和町	21.2	1.2	92.9	0.00	0.00
大台町	18.9	1.7	100.0	0.00	0.00
玉城町	30.9	1.5	77.8	0.00	0.00
度会町	24.9	1.1	60.0	0.00	0.00
大紀町	20.8	1.6	75.0	0.00	0.00
南伊勢町	21.0	1.3	100.0	0.00	0.00
紀北町	25.4	1.1	100.0	0.00	0.00
御浜町	13.1	1.0	0.0	0.00	0.00
紀宝町	12.1	1.1	100.0	0.00	0.00

・令和4年度地域保健・健康増進事業報告による。

・各指標の計算方法は以下のとおりです。

受診率……………受診者数/対象者数*100 (算定対象年齢20~69歳)

要精検率……………要精検者数/受診者数*100 (算定対象年齢20~74歳)

精検受診率……………精検受診者数/要精検者数*100

がん発見率……………がんであった者/受診者数*100

陽性反応適中度……………がんであった者/要精検者数*100